

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 公 告

ページ

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課】

2

北九州市公告第542号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年8月12日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

- (1) 特定役務の名称及び数量 北九州市教育委員会次期システム基盤構築および運用保守業務 一式
- (2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和10年8月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市が指定する場所
- (5) 入札方法 落札者の決定は、総合評価競争方式をもって行うので、提案に係る技術、機能、性能等に関する提案書及び入札書（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093

－ 5 8 2 － 2 5 4 5）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和 4 年 9 月 1 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 総合評価のための書類の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

北九州市教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課

イ 日時 この公告の日から令和 4 年 9 月 1 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 北九州市教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課ホームページ (<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kyouiku/kyou-jouhou.html>) において無償で交付する。

(3) 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和 4 年 9 月 1 日午後 5 時までに競争参加の申出書を北九州市教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課に提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第 1 号アの場所に書留郵便により、令和 4 年 9 月 1 日午後 5 時までに必着のこと。

(4) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

小倉北区役所庁舎西棟地下 2 階第二入札室

イ 日時 令和 4 年 8 月 1 8 日午後 4 時

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第 4 号アの場所

イ 日時 令和 4 年 9 月 2 1 日午前 1 0 時

ウ 郵送による場合 第 1 号アの場所に書留郵便により、令和 4 年 9 月 2 0 日午後 5 時までに必着のこと。

(6) 提案書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る入札の結果、失格となる者以外の入札者は、令和 4 年 9 月 2 1 日午後 3 時までに提案書を北九州市教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課に提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第 1 号アの場所に書留郵便により、令和 4 年 9 月 2 0 日午後 5 時までに必着のこと。

- (7) プレゼンテーションの場所と日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所内のいずれかの会議室
 - イ 日時 令和4年10月初旬。詳細な日時は別途通知する。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
 - 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札
 - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
 - ウ 仕様書記載の入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
 - エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法
 - ア 物品等の調達における総合評価競争方式試行要領第3条及び第4条に定めるとおり、入札者の総合評価のための書類をもって申込みをさせ、プレゼンテーションを実施し、総合評価を行い、総合評価の方法によって得られた総合評価点数の最も高いものを落札者とする。
 - イ 総合評価の方法は、加算方式とする。
 - ウ 詳細は、入札説明書による。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課
〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3445

6 Summary

(1) Subject matter of contract

Construction, Operation and Maintenance of Kitakyushu City Board
of Education Next system infrastructure

(2) Deadline of Tender (in person)

10:00a.m. September 21, 2022

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m. September 20, 2022

(4) For further information, please contact :

Digital Education Development Division,
Next Generation Education Development Department,
Board of Education, City of Kitakyushu